

7款1項一般会計繰入金、3目その他一般会計繰入金につきまして、事務費繰入金として301万5,000円を増額補正するものでございます。

5ページをごらんください。次に、歳出でございますが、1款1項総務管理費、1目一般管理費につきまして、介護保険制度改正に伴うシステム改修業務委託料として371万円を増額補正するものでございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

○五十嵐智洋委員長 概要の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

なお、議事録作成がスムーズにいきますよう、質疑、答弁とも明瞭をお願いいたします。

宇津木正紀委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 それでは、順位1番、議席番号1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 おはようございます。長井創生の宇津木正紀であります。

昨夜のワールドカップロシア大会で、西野ジャパンが前評判を覆して、非常にいい戦いをして勝利したということで、大変感動しました。加茂水族館のクラゲからも見放されるほど、前評判はよくなかったのですが、西野監督の急な交代劇にもかかわらず、日本の分析力、それからチーム全員の情報共有と組織力の勝利ではな

かったかと私は感じております。長井市の小さな自治体でも頑張れば、きっと結果が出ることもあるのではないかと私は感じたところであります。

それでは、生きがいと活力のある長井を願い、大きく次の3点について質問いたします。簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

大項目の1番目は、旧長井小学校第一校舎指定管理料の債務負担行為の設定についてであります。

第2表、債務負担行為補正、旧長井小学校第一校舎指定管理料、期間、平成30年度から平成35年度、2億1,090万円について伺います。

旧長井小学校第一校舎の指定管理の予定されている内容を問い、適正な管理運営を考えることを目的に質疑を進めていきたいと思っております。

(1) 長井市旧長井小学校第一校舎条例について伺います。

第10条の使用料別表についてご質疑いたします。

基本使用料を設定した根拠は何か。安過ぎるのではないか。以前から稼ぐということで答弁いただいているのですが、その稼ぐことになるのか、この値段で大丈夫なのか、地方創生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 お答えいたします。

使用料の算出に当たりましては、本市で財産の貸し付け等の基準としております長井市財産の交換・譲渡・無償貸付等に関する条例を踏まえて積算いたしましたものでございます。

なお、他の公共施設は、半日などの単位で設定する例が多いものでございますが、利用者の皆様の利便性を高めるため、1時間単位としているのが特徴でございます。1日の全部の利用で比較いたしますと、旧長井小学校第一校舎の学び交流ルームが2,100円、市民文化会館の中会議室が1,610円、生涯学習プラザの視聴覚室

が2,570円となっており、旧第一校舎が突出して低い金額ではございません。

稼ぐという点でございますが、指定管理者や事業者などによる事業展開による収入を生み出すことや、やまがた長井観光局と連携し、例えば観光客の昼食会場などの利用により、交流人口をまちなかに誘導する仕掛けをつくることなどにより、地域全体で稼ぐための機能を持つことが旧第一校舎の役割の一つとしております。旧第一校舎単体で稼ぐという考え方ではなく、指定管理者や市民の皆様、事業での利用者、市内の商店街、観光関係団体などとともに、新たな経済活動を生み出すという考え方でございます。そのため、年内に公募型プロポーザルにより決定を予定しております指定管理者との協議では、稼ぐという点についても力点を置きたいと考えております。

また、旧第一校舎の稼ぐ効果は、使用料だけでははかることができませんので、国への交付金申請時に、市全体などへの経済波及効果についても重要業績評価指標、KPIとしており、オープン後、適宜算出し、効果を検証したいと考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ほかの似たような施設とそんなに変わりはないのだという答弁でありましたが、そこは免震とか、耐震とかで相当お金がかかっていて、非常に歴史を感じるような建物なものですから、その類似施設と同じではなく、もう少し付加価値をつけて貸し出すということ、利用状況を見てでしょうか、今後そういうことも検討できないものでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 使用料につきましては、消費税率の改正や社会情勢の変化、利用状況を踏まえまして、必要に応じて見直すことも検討しなければならぬと考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 非常に付加価値があると私は思いますので、ぜひ検討していただくという答弁いただきましたので、今後検討していただければと思います。

次に移ります。類似施設を上げていただいたのですが、文化会館、ふらり、プラザ、小桜館等、ダブっているところがあると思うんですが、ダブってても市民の利用というのは見込めるのでしょうか。先ほど観光局とか、ほかの団体、指定管理者と連携しながら、市外からもお客さんを呼ぶということだと理解したのですが、市民の利用だけでなく、市外からも利用があるだろうということで、そういう利用が市民だけじゃないということで理解してよろしいのでしょうか。地方創生参事、お願いいたします。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 お答えいたします。

市民の皆様の利用につきましては、学びと交流の施設というコンセプトを踏まえ、児童生徒のキャリア教育や大人の学び直し、交流事業の実施等を想定しており、まずは、その趣旨に沿った事業や講座などへの参加を見込んでおります。あと、市民文化会館は文化団体、ふらりは勤労青少年、生涯学習プラザはスポーツと、主となる活動の主体が違っております。また、旧第一校舎は、ぬくもりのある木造校舎という最大の強みを生かし、市民の皆様だけではなく、市外の人にも利用を邀及するよう広報媒体を活用して広くPRに努めていきたいと思っております。加えまして、キャリア教育等のプログラムにつきましては、市内に限らず、負担を求めながら、市外の子供たちの参加も受けるなど、近隣自治体を含めた利用も想定しているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 開館時間について、次に、伺います。

条例では、開館時間が午前9時半から午後9

時半、私たちいただいた資料の2-2では、開館時間が9時から午後10時と違っていたのですが、多分検討している間に、9時半から9時半という形になったと思うんですが、この経過というのは、何かあるのでしょうか、地方創生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 お答えいたします。

条例案の午前9時30分から午後9時30分が正しいものでございます。経過でございますが、実は、資料2-2は、3月に策定いたしました旧長井小学校活用基本計画の概要でございますが、その後の検討結果でございますが、開館を午前9時にした場合、遅くとも30分前ぐらいの8時半前後から準備に入る必要がありまして、児童の登下校とか、朝の学習等と交錯する可能性が高いこと、あと、夜でございますが、10時にした場合、10時以降の閉館業務が当然発生するわけで、非常に労務管理と、あと、割り増し賃金等の発生があることから、コスト高になるということで、9時半から9時半までと、12時間にしたものでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 児童の登下校にも配慮と、労務管理ということで、条例のとおりを決められたということ、理解できました。

それでは、2番目の指定管理料の根拠について伺います。

指定管理料は4,460万円が1年分なわけですが、プロポーザル方式で進めますと、価格が下がらず、そのままの金額になってしまうと思うのです、価格の競争でないということですので。事業料は4,460万円あって、収入はたった160万円しかない。これで稼ぐことになるのかと。見積書を徴して、何通、何社からとったかわかりませんが、わかれば教えていただきたいんですが、それでこの数字になったのか、地方創生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 支出総額の4,460万円につきましては、まず、平成29年度に取り組みました長井小学校第一校舎活用基本計画策定支援業務におきまして、受託者の株式会社三菱総合研究所が試算を行いました。それにつきましては、見積もり等をとったということ聞いております。加えまして、同事業の中で、三菱総合研究所や同社の協力事業者として加わりました山形銀行がヒアリングなどを行いました公共施設の指定管理実績のある企業から見積もりを徴し、算出したものでございます。また、収入につきましては、三菱総研の試算に加えて、条例案で規定する使用料や想定する稼働率等を踏まえて算出したものでございます。

稼ぐことになるかにつきましては、さきにも答弁申し上げましたが、稼ぐ効果は、使用料だけでははかることができるものではございませんで、市全体などへの経済波及効果につきましても、オープン以降、算出し、効果を検証していきたいと考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 次に進みます。カフェは開業するのか。収入を見込んでいるのか。指定管理者がカフェを行うのか。図面ではキッチンの場所がわからなかったんですが、キッチンの近くがカフェだと思うのですが、それについて地方創生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 お答えいたします。

カフェやレストランなどの飲食機能につきましては、三菱総研への委託事業の中で、市場規模や木造建物の利用制限等の課題があるともされましたが、飲食機能を有することによる施設機能向上の効果を踏まえまして、市民や観光客、施設利用者などが気軽に集い、飲食等もできる場所として、もとの職員室だった、1階の正面入りまして右側の、いわゆる2部屋が、2教室

分がオープンになっているスペースを交流くつろぎスペースとしております。キッチンでございますが、その西側、ちょうど事務、校長室等があった場所のところに、一定程度のキッチンを整備することを計画しております。

なお、飲食に係る事業者につきましては、指定管理者が直接行うのかも含めまして、他の事業利用スペースの募集などとあわせ、指定管理者らと協議することとしております。したがって、現時点ではカフェ等の運営に係る収支等は見込んでおらないのが現状でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。

(3) 指定管理者の収入をふやせないかと。

1時間1,750円の算出根拠は何か。低過ぎるのではないかと。企業では成り立たないと思えます。事業利用以外の85万9,600円の貸し出し分収入と48回の企画事業分収入の割合はどうなっているのか、地方創生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 1時間1,750円でございますが、事業利用スペース以外を全部貸し出した場合の合計金額で、先ほど申し上げました条例に基づきまして積算いたしましたものでございます。

あと、31年度におきましては、事業利用スペース以外で85万9,600円の使用料のみを見込んでおります。指定管理者の募集に当たりましては、建物の維持管理、運用のほか、原則毎週1回以上、学びや交流の事業を行い、にぎわいを創出することに結びつけることを求めることを想定しております。いわゆる週1回、年間48回程度になると思っておりますが、必ず事業を行っていただきたいということを仕様に盛り込むつもりでございます。学びや交流の事業には、主軸となる子供のキャリア教育も含み、公募型プロポーザル方式により指定管理者を選定することによる民間企業のノウハウによる効率的、効果的

な事業展開を期待するものでございます。

現時点でございますが、指定管理者も決まっておらず、指定管理者や事業者が行う事業などは今後の検討事項ですので、今のところの収支計算には見込んでいないものでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 今のところ見込んでないということですが、そこを何とかチャレンジしてほしいなと思っております。

例えば大人の学び直しを企業の社員研修に利用してもらい、収入に見込めないのでしょうかということとか、キャリア教育を関東圏の修学旅行の学生、生徒に対象にして募集かけて、有料でそういうことをやれないか。最初の2年間というのは、国の交付金入ってるものですから、そこでいろんなノウハウを蓄積して、ぜひ収入がふえるようなものを、稼いでいただきたいと思えます。例えば石巻市のモリウミアスでは、1人30分でコーヒー1杯で5,000円でした。そこまで高額ということは見込めないと思うのですが、ぜひ稼ぐようなことにチャレンジできないか。160万円がかたく見てると思うのです。さらに指定管理者募集するときは、稼げるような候補者をぜひ選定してほしいのですが、その点含めて、地方創生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 今、委員からご提案ありましたうち、まず、大人の学び直し、いわゆる社員教育等も含めるんですけども、それは旧長井小学校第一校舎活用基本計画にも盛り込んでおまして、負担を参加者に求めることは可能でございます。指定管理者の収入となって、稼ぐことに結びつくと思えます。

あと、今もう一つございました、都会の例えば子供たちのキャリア教育の場というのにつきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、広くそういった事業にも取り組んでいただけるような仕様にして、市内の子供たちには安く利

用してもらって、市外の方からは稼ぐという力を、力点を入れまして、仕様に盛り込みまして公募をしたいと考えております。

あと、企業の社員教育につきましては、当然民間の方の利用も積極的に、広く企業の利用してもらわないと、広い部屋がありますので、回っていかないと思いますので、そちらについても指定管理者等とも十分に協議をしたいと考えております。ご提案いただきまして大変ありがとうございました。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひ前向きに果敢にチャレンジしていただきたいと思います。

歴史的建造物のリノベーションによるコンパクトなまちづくり促進事業の重要業績評価指標（KPI）によると、長井小学校第一校舎の利用客数は、31年度、32年度の2年間で延べ12万4,000としております。1年で2,600人、開館日数307日、1日平均202人、収入は160万円、開館日数を割ると1日5,211円の収入。支出が4,460万円、開館日数で割ると1日14万5,277円です。正職員4人、私が見たところでは、正職員4人とパート職員を配置して、1日14万5,277円掛け202人の入場者を見込んで、収入は5,211円しかない。答えは多分先ほどと、やりとりして、似たような答弁になると思うので、大体見えてきたものですから、ちょっとパスしまして、道の駅、観光交流センターは、昨年度約2億4,000万円の売り上げがあり、その他の経済波及効果がありました。私は経済波及効果があったと見ております。約12億円かけ、建設して、市費では約6億円を支出した施設ですが、それなりの稼ぎ、経済効果は期待された程度はあると私は感じております。しかし、長井小学校第一校舎の活用には、そのような経済効果が見えません。先ほどの答弁で、経済波及効果を指標にして出すと、後で出すということを答弁あったものですから、これが多分これの答弁に

なるのかなと思うんですが、費用対効果を考慮すると、私はちょっと今のところ疑問を感じております。

収入がふえた分、通常の指定管理であれば、指定管理者の経営努力として収入がふえた分は、全額、指定管理者の収入となりますが、長井小学校第一校舎もそうなのか、地方創生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 使用料は、全て指定管理者の収入となります利用料金制度をとる予定ですので、原則的には収入がふえればふえるほど、指定管理者の収入がふえることとなります。しかしながら、現在の試算では、ある程度確実に見込まれる使用料分しか見込んでいないということから、想定額を超える収入となった場合、一定割合につきましては、ほかの自治体でもやってくる事例がよくありますが、精算方式などにより指定管理料の減などについても協議することを検討してございます。

したがって、経営努力として収入がふえた分は、ある一定程度、指定管理者のインセンティブになると。あと、一定程度は市のほうの指定管理料の減にも結びつくということから、想定よりも指定管理者は大きい収益を上げようということで努力をすることを期待しているものでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひ、指定管理者の収入にもなるし、市の指定管理料の減額にもなるような仕組みを今後募集する仕様書において作成していただければと思います。

(4)の第一校舎の周辺整備について伺います。

第二庁舎の跡地を駐車場として利用する計画ではありますが、駐車場はバスと乗用車で何台置けるのか、地方創生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 バスの利用につきましては、道の駅との連携も想定していることから、大型車の駐車スペースが10台程度確保されております道の駅にバスをとめて、第一校舎の外観や慈愛の森を見ていただいて、徒歩で来てもらうことを想定、まずは第1番にしております。あと、一般利用者の駐車場につきましては、第二校舎を取り壊した跡地を、まずは第1番目に想定しております。元第二庁舎の敷地でございますが、約700平米程度ございますので、乗用車が30台弱程度は駐車できるスペースがございます。そこで不足した場合は、長井郵便局の東側や西側でございます市の駐車場や道の駅の駐車場のほうをご案内したいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。大体乗用車30台ぐらい置ける駐車場を確保すると。大型バスは道の駅から歩いていただくと。大型バスの駐車場はつくらない。了解しました。

また、市役所が移転した場合も、その辺、また別な状況になってくると思うんですが、これは来年早々に始まるものですから、解体と駐車場整備の費用をどのぐらい見込んでいるのか。第二庁舎の解体と駐車場整備は、来年度からオープンするわけですから、今年度、駐車場確保しなければいけないと思うのですが、その辺のタイミングはどう考えているのか、市長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

来年の春にオープンする予定でございますので、第二庁舎の解体の見積もり等々は徴しておりますが、解体の時期については、年度内に行うのが一番妥当なのかなというふうに考えておりますけれども、解体費用については、約4,500万円程度かかるというふうに考えているところでございます。駐車場の整備につきまし

ては、必要な台数等について、地方創生参事のほうで答弁したところでございますけれども、消雪が必要だということから、現在の市役所西側の駐車場の消雪ポンプを併用するとした場合、大体400万円程度かなというふうに考えておまして、これらの工事の時期につきましては、指定管理者等が決定してから早急に検討して、必要であれば補正等をお願いしてまいりたいと考えております。

なお、第二庁舎につきましては、いずれにしろ、これは取り壊ししなきゃいけない建物というふうに考えておりますので、適切な時期に解体、そして周辺整備をしていきたいと考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 今年度中にされるのか、それ以降になるのか、解体、整備する時期というのは、いつごろを考えていらっしゃるのでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 事務方のほうでは、31年度以降というふうに考えておりますが、私は31年度以降ではないだろうというふうに考えております。ただ、ここらについては、先ほど申し上げましたように、間もなく指定管理のプロポーザル等によって管理者が決まりましてから、ちょっと先ほど来、ずっといろいろご質問いただきましたけれども、なぜこういうふうになってるかというと、そもそも例えば道の駅などと全然違うのは、指定管理をあらかじめ公募するわけですが、公募じゃなくて、やっていただく企業、いろいろ模索しました。ところが、やっぱりノウハウがないんですね。類似の施設がほとんどないということから、直営でできないとしたらば、じゃあ、どこでやってもらえるかといういろいろ模索しましたけれども、それが決定してませんので、したがって、指定管理が決まってからでないといけないことがたくさんあると。でも、

道の駅みたいなのは、あらかじめ地場産業振興センターを想定し、そして、その道の駅を動かすエンジンとして、やまがた長井観光局というのをあらかじめ準備しながらやってきたものですから、いろいろなことにお答えできたんですが、現在の段階で、詳細にわたっていろいろなことを、ご提言はありがたいんですけども、ちょっとなかなかその部分が、これから指定管理者決まってから、実際のところ、どういふうに、これから考えている例えば学び直しであったり、交流の場である、飲食機能をどうするかとか、あるいは、市外から、特に大都市圏の、私どもとしては大田区とか、東村山市とか、あるいは川崎とか、いろいろ交流しているところがあるわけですから、そちらの子供たちに来ていただいて、キャリア教育をする場合、単なるキャリア教育だけじゃなくて、やはり先ほどモリウミアスの話をなさいましたけども、そういった山形ならでは、あるいは長井ならではの農業体験であったり、あるいは、山岳、トレッキングであったり、そういったもののプログラムというのを組みたいんですけども、今の段階では何とも言えないということなんです。したがって、おっしゃることはそのとおりなんですけども、私どもも宇津木委員が考えていること、全く同じことを考えております。したがって、以上でございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひスタートダッシュが大切だと思いますので、解体、整備は早くしたほうが効果があると私は思いますので、市長の考えと同じであると思います。

この項、最後、(5)指定管理の期間について伺います。

平成33年度から35年度の財源内訳の記載が私どもには示されておられません。財源内訳がない債務負担というのは、余り見た覚えがないので、なかなか理解しがたいと思っております。平成

33年度以降の国の支援は見込めるのか、地方創生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 33年度以降のいわゆる財源でございますが、今のところ一般財源としか表記しておりません。これにつきましては、国の支援につきましては、現時点では確実に、絶対に大丈夫だと、当然2年後ですので、確約できるものがございませんので、今のところ一般財源と表記しております。ただ、この第一校舎で取り組む事業につきましては、地方創生や、あと、中心市街地活性化に資する事業でも、ど真ん中の事業でございますので、内閣府のほうとも今十分に協議しております。方向的にはいわゆる地方創生の交付金等にも活用できる見込みは非常に高い事業だということでの情報交換もしておりますので、今後も情報収集に努め、関係する国の支援措置を受けられるよう最大限の努力をしていきたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 第一校舎を整備するために、寄附を募っているんですけども、現在どのように寄附が集まっているか。運用にも使えないのか。将来、指定管理の財源として使えないのか、その辺、地方創生参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘地方創生参事。

○竹田利弘地方創生参事 まず、第1点目の寄附がどのくらい集まっているかにつきましては、6月11日現在でございますが、176人の市民の皆様から296万4,000円、市内の企業の方から40件で153万円、企業の方からは40件で153万円、あと、市外の方でございますが、いわゆるガバメントクラウドファンディングですが、51人で75万1,000円でございます。市内の皆様からは、企業、個人含めて449万4,000円となっております。市内の方が目標1,000万円ございましたので、半分程度にはいっているということでございます。ただ、市外の方でございますが、

ガバメントクラウドファンディングやったわけ
でございますが、ちょっと問題点が2つござい
まして、まず、いわゆる返礼率を30%にしたこ
とによって、がくんと通常のふるさと納税も落
ちております。あと、もう一つ、クラウドファ
ンディング、いわゆる国でお勧めしてたサイト
が、ガバメントクラウドファンディングのサイ
トが最長90日しか掲載しないという方針に途中
で変わったものですから、低額にとどまってお
りますが、新たに6月15日からさとふるという
サイトを旧第一校舎の専用のサイトとして開設
しておりますので、ちょっと効果はあるんじゃ
ないかなというふうに思っております。また、
あわせて、6月23日に開かれますふるさと長井
会の総会のと看でのPRもしたいと思いたすので、
今後、市内のほうは期待できるかなという
ふうに思っております。

あと、いわゆる寄附金の使い道でございます
が、現在のところ、最初、保存利活用する会の
皆様方にもご協力いただいておりますが、整備
の費用の一部としてということは今現在、寄附
をお願いしておりますので、いわゆる運営につ
いて充当できるかどうかにつきましては、関係
団体の皆様や、あと、市の内部でちょっと検討
していきたいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 最後に、市長に伺いま
す。指定管理の期間は5年ですが、前の2年間
は財源が見えてて、納得してるんですが、あと
の3年間というのが、今、地方創生参事で、何
とかなるだろうということなんですが、何とか
なるということを知るまで、最初2年間だけ
できないのか、市長、簡潔にお願いいたします。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 簡潔にということでございます
が、そう簡単な問題じゃないと思いたすので、
できるだけ手短かに申し上げます。

人材確保の面からいうと、さすがに、今働き

方改革してて、パート、アルバイトでそれを全
てやるということはかなり難しいと思いたす。
したがいまして、人材確保の面からいっても、
多分長井小学校の旧第一校舎を指定管理した場
合の管理する人間というのは、基本長井の、こ
の周辺の人だと思っておりますので、そうした
場合、2年という限定つきではいい人材が集ま
らないだろうと。どこが指定管理とるかが、こ
れが問題なわけですけども、なお、類似の施設
というわけじゃないんですが、どのぐらいの指
定管理の期間をしているかということをおし上
げますと、委員からは、地方創生の財源が見込
める2年だけということなんですが、私どもは、
地方創生だけでこれ考えてるわけじゃないんで
すね。将来にわたって、旧第一校舎を市民の宝
として残していこうと。なおかつ、市民の皆さ
んも利用しやすいような料金でいこうと。その
中で、利益を上げられるやり方を考えていこう
ということが我々の目標でありますので、そう
いったことを考えますと、2年というのは余り
にも中途半端で、最低、私は5年で、その財源
については、実はあそこで私どもの子供たちを
キャリア教育を指定管理料の中で行うわけです
から、それが財源ないからしないということでは
ないわけですね。したがいまして、全く考え
方が違いますんで、その点はぜひご理解いた
だきたいと思いたす。

なお、平成27年度に総務省で行った公の施設
の指定管理制度の導入状況等に関する調査によ
りますと、指定管理の期間は、市町村では6万
1,967施設のうち、5年間が65.7%の4万727、
そして、5年以上の合計が73.4%の4万5,498
になっております。こういう傾向がございま
すが、委員のほうは、財源がなければ、そんな長
くすべきじゃないということは、先ほど言いま
したように、私ども第一の目標は、子供たちの
教育の場だと。あと、大人の学び直しの場だと。
ただ、それが指定管理が決まってないので、い

ろいろご提言はありがたいんですが、具体的にどうなるかは、我々だけでは決められないわけなんです。そこをぜひご理解いただきたいと。ぜひ、これから12月とか、そういった議会でも引き続きご質問いただいて、そのときにはある程度お答えできると思うんですが、今の段階ではもうどうしようもないと。ですから、私は最低でも5年、そして、しっかりとじっくりとい指定管理者の皆さんとともに、市民の皆さんに喜んでいただいて、子供たちの教育、あるいは我々の学び直し、そして、外からの教育のための施設として使っていきたいと思しますので、ぜひご理解いただきたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。指定管理者のまた決定するとき、またお伺いしたいと思います。

大体理解できてきましたので、そんなに考えが違わないように、私もそのように理解していくように努力したいと思います。

次の白川河川緑地公園について伺います。

大分押してきてるものですから、質疑をまとめたいと思います。

この事業の目的は何か、所有者はどなたか、所有者の意向はどんなものか、建設参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 お答えいたします。

平成27年度に白川築堤事業が完了したことにより、高水敷余剰地の有効利用と良好な河川空間を形成することを目的に、最上川の長井地区かわまちづくり事業に、置賜白川の事業化を変更申請し、平成29年3月に事業認可を受けたところでございます。この事業の意義は、地元市民、国、県、市の連携を重視しており、地元の意見を生かす枠組みで観光振興、市民の憩いの場として活用することが事業全体の目標ということになっております。本事業の所有者でござ

いますが、白川築堤事業において、国土交通省が用地買収を行いましたので、この事業の底地については、国の所有ということになります。なお、合流地点、ビューポイントあたりには、一部長井市の土地もございます。あと、所有者の意向ということでございますが、先ほど申しましたとおり、河川の有効活用と河川空間の形成、そのためには適切な維持管理が必須でございますので、一般質問でもご質問あったような、支障木を植生させないような環境づくりにも有効というふうに思われます。そうした地元市民、国、市が連携した取り組みが国の意向というふうになります。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 国交省も積極的にこの活用ということを考えているということであり、と理解しました。

2番目の最上川河川緑地公園との違いは何か、建設参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 最上川エリアにつきましては、舟運によって栄え、川に隣接して商業地が発達し、当時の歴史的建造物も現存している背景を受け、長井がかわのまちであることのゆえんとして、現在でも最上川を軸としたまちづくりが不可欠であるということ。白川エリアについては、築堤工事が完成する以前から、限られた河川空間の中で、河川グラウンドでの豊田地区の運動会でもございましたり、水辺のわらしこ子広場での子供たちの自然学習を初めとして、各種イベントが開催され、また、その合流地点では、河井地区によりまして桜並木が整備されており、さらには、河川グラウンドフットパスコース等の維持管理も積極的に実施されており、非常に地元住民との密着性がある、白川そのものが地域づくりの核になっているということ。平成29年度、最上川河川緑地を含むエリアが重要文化的景観に選定されたこと、また、白川と

松川の合流地点は、最上川発祥の地として山形県指定の最上川ビューポイント第1号に選定されておりまして、それぞれが長井の北の玄関口、南の玄関口として、貴重な史跡や景観を有しており、その周辺整備はその価値をさらに高め、観光振興につなげるためにも重要というふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 駐車場を一番先に整備するという理由は何なのか、建設参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 この河川緑地整備事業の工事分担と工程につきましては、基盤となる高水敷の整正、親水護岸、管理道路、階段等については国交省が行うと。その上物、例えば駐車場の舗装であったり、広場の芝の吹きつけであったり、これは市が行うというふうになっております。年次計画に基づいて、国交省の基盤工事の後に市が上物工事を行うというふうになっておりますので、平成29年度で駐車場の整正が完了しましたので、その上物、舗装を市で行うということでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 国交省は基盤の整正を先行して、そして、長井市がその上をするから、まず、駐車場からするんだと。駐車場って何台置けるのでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 当初、平成29年度の整正分というのが3,700平米の予定でしたが、昨年度で駐車場整正というのは国交省のほうで全て完了いたしました。現在6,200平米ございます。駐車台数につきましては220台が駐車可能となっておりますので、日常の汎用性を考慮しまして、北側、川側のほうの通路に面した約120台分のアスファルト舗装を行いたいというふうに考えております。その残り100台につきまして

は、敷き砂利等で対応したいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 アスファルトが120台で、それ以外が100台で、それぐらいの利用というのは見込めるのでしょうか、建設参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 その利用ですが、最も駐車台数が多いというのが豊田地区の運動会というふうにお聞きしております。1日で約700人来られるということで、9割の方が車で来て630台、それに3人分乗して、大体210台が最大の利用数かなというふうに考えております。当然、運動会に限らず、ビューポイントからフットパスコースをめぐる桜並木も非常に見事ですので、その辺もぜひPRしまして、大勢の方にお越しいただけるようにしていきたいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 200台も置けると大きなイベントもできると思うので、ぜひ関係部署に利用を促して、せっかくだとものに対して、利用を高めるようにしていただければと思います。

(4)の地元からの要望について伺います。

グラウンドゴルフ場とか多目的広場、芝生広場2面とか、これから私どもいただいた図面にはそのような予定が、計画がありますが、地元からの要望はどうだったんでしょうか、建設参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 平成27年度から28年度まで、地元市民による余剰地検討委員会及び余剰地利活用検討小委員会を設置しまして、そこに国交省と長井市がアドバイザーで参加する形で、計8回の検討を重ねてきております。委員会では、初期の段階から、駐車場、グラウンドゴルフ場、

芝生広場、そして、親水空間の要望は多数出されており、特に芝生広場については、イベントスペース、子供が遊具で遊べるスペース、煮炊きができるスペース等の用途別の要望をいただいております。これらの意見を集約しまして、豊田地区の総意として、利活用計画を作成し、それに基づいたかわまちづくり計画を国土交通省から事業認可いただいたところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 国交省からアドバイザーで入っていただいて、それで、地元から要望を上げて認可いただいたと。それで進めている流れと理解したところです。

グラウンドゴルフ場と多目的広場、芝生広場はどのように整備して、誰が管理していく予定なのでしょうか、建設参事に伺います。

○五十嵐智洋委員長 青木邦博建設参事。

○青木邦博建設参事 ただいま申し上げた利活用計画に基づきまして、各エリアを設定しております。グラウンドゴルフ場6,200平米、芝を張り、できれば8ホール、2コース程度のコースを整備したいというふうに考えております。多目的広場5,700平米については、土のグラウンドを予定しております、芝生広場については、しらかわ大橋を挟んで西側が4,800平米、東側に3,800平米の芝を張って、子供のみならず、幅広い世代の方が集い、さまざまな用途でお使いいただけるように整備する予定でございます。

これらの施設の維持管理につきましては、先ほどの検討委員会でも協議しておりますが、大枠として、地元で管理団体をつくっていただき、市から委託を受ける形でやっていただきたいというふうに考えております。詳細な話につきましては、今後というふうになります、このような広大な土地を地元ボランティアだけということになりますと、継続的な維持管理はできませんので、国、市、地元がそれぞれ役割を持って、連携しながら維持管理をしていきたいとい

うふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 やっぱり地元でかなり広いところを管理していくというのは大変なことだと思うんです。芝刈り機の大きいのを買って対応するとか、ぜひ地元で長く管理できるような体制をつくっていただければと思います。

この項、最後に、(6)の全体の整備費と整備期間について、市長に伺います。

長井地区かわまちづくり(置賜白川)としての事業における全体の整備費と国の支援はないのか、今後の整備スケジュールについて市長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 時間が余りないので、簡潔にお答えいたしますが、先ほど来、建設参事からありましたように、国と市と地元という役割分担をしてこの事業を進めています。かわまちづくりの変更で白川のほう、今回認めていただいたんですけども、その前に、まず白川の築堤という大業がございまして、その中で余剰地が出てくると。それをどう活用するかということを地元の皆様と相談しながら、ずっと計画を立ててきてやったのが今回の事業であります。以前、かわまちづくりではトロッコ道なんかしてもらってるんですね。発祥の地という、最上川発祥の地という碑があって、そこのところをずっと桜並木を地元でやって、あと、宇津木委員もご存じのように、以前からも河川敷をうまく活用してきたと。今回はそれに加えてやるということなものですから、基本的に国の補助はございません。可能性としてあるのは、こちらの長井のまち、市街地に隣接したところについては、別な補助事業なども絡ませればできるんですが、かわまちづくりであそこはやっておりませんので、そういった意味では、単独でやらざるを得ないということでございます。

なお、工程については、国のほうで国土交通

省のほうが平成29年度から34年度までで、私も長井市が1年おくれで平成30年度から35年度まで工程と。国が持つ底地を国で基盤をつくって、そして、私どもが地元で使いやすいような用途に基づいて、それを整備するというところで、それは起債と、補助事業ではなくて、起債。できるだけ交付税措置のある起債をというふうに模索しているところです。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。国の補助はないんだけど、基盤、先ほどから建設参事がおっしゃってる基盤整正が国のサポートだということで、それで、その部分は市がする必要はないと、国でやってくれると。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 例えば駐車場でしたら、まず、路盤全部駐車場として整備をして、そのアスファルト舗装だけを私どもがやるとか、あとは、さまざまなフットパスを伸ばすとしたら、そのやっぱり基盤の部分を国でやっていただいて、その上物の部分を私どもがやるとか、そういう役割分担をして、あと、地元はそれを活用して、管理もするというところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 わかりました。国が基盤を整備して、市が追っかけ、そこを地元の要望とか、あと、国と協議して整備していくのだと。わかりました。ぜひ計画的な整備をお願いしたいと思います。

3番目の項に移ります。社会福祉協議会運営費補助事業について伺います。

大分押してますので、今回は組織改革を取り組むために常務理事を1名置きたいと、社会福祉協議会から要望あって、それで市で補助金を412万5,000円を支出する補正であります。私はこの支出については、何ら問題はないと思っていますし、組織改革をぜひ進めていただければと思っています。

問題が、専務理事がこれまで市の福祉あんしん課長がやってたわけですが、それを平の理事に降格して、チェックというのはなくなってしまふんでないかという、そういうふうな心配しております。だから、社会福祉協議会の定款を変えて、専務理事を2人以下にして、その専務理事が終わったら組織改革の役割が1人になってもスムーズ移行できるし、市のチェック体制がそのまま発揮できるんでないかと、私はそうしたらいいんでないかと思っておりますが、市長の考えを伺います。

○五十嵐智洋委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 宇津木委員おっしゃるような、そういうやり方が一番正しいと思います。ただ、今の時期で新たに定款を変更するということは、かなり手続的に理事会、評議員会等々を新たにしなきゃいけないということで、組織的に非常に時間もかかりますし、大変だということから、委員もご承知のとおり、常務理事になっていた時代は、昔、福祉事務所の中に、今、福祉あんしん課ですね、その中に社会福祉協議会が入ってたときは兼務でよかったわけですね。しかも、常勤ということで、そばに社会福祉協議会があったわけですから。ところが、昭和50年代にあそこできてからは、全く離れてしまった。これは常勤理事じゃないわけですね。したがって、今の、かつては四、五十人しかいなかったのが130人、しかも、保育事業がどんどんふえているという中での組織改革の必要性について、理事会の皆様でいろいろご検討なさって、今回まずは当面の措置として急いで改革すべきだということから、理事を一旦平理事にはなりますけれども、そのところは事務局長も派遣しているわけですし、ぜひ連携をとりながら、まずは改革を進め、改革が終わった段階で、そこでもう一度定款を直してどうするのか、あるいは、もとの状況にするのか、その辺のところをやはり社会福祉協議会の理事会なり役員の皆様でご

検討いただいて、改革をしていただければなどというふうに思っているところでございます。

○五十嵐智洋委員長 1番、宇津木正紀委員。

○1番 宇津木正紀委員 ぜひ大変な金額を社会福祉協議会に支出してるわけですので、チェック体制というのがおろそかにならないように願いまして、私の質問を終わります。

内谷邦彦委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 次に、順位2番、議席番号4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 長井創生の内谷邦彦です。2点について質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

1点目ですが、2款総務費、1項総務管理費、レインボープラン推進事業費120万円について伺います。

レインボープラン成果評価検証調査事業、平成9年2月にコンポストセンターの運営を開始し、官民協働による循環型まちづくりの先進事例として、全国、海外からも注目を集めてきたが、稼働後20年がたち、市民のライフスタイルや居住形態、経済、農業情勢など、事業を取り巻く要因は大きく変化している。また、施設の老朽化を初め、生ごみ収集量の減少や農産物精算の伸び悩みなど、課題も山積しており、レインボープラン成果評価調査事業を実施し、今後のレインボープランの方向性を検討するとしております。総務常任委員会協議会でも質疑いたしました。疑問点がありますので、質疑させていただきます。

費用の面から伺います。調査事業費用として120万円計上されていますが、費用内容を伺います。120万のうち100万円を市民アンケートなどを実施し、ほかに山形大学との共同研究費用

のうち、レインボープラン推進協議会負担分として90万円の中の20万円を市が負担するという理解でいいのかを伺います。地域づくり推進課長、よろしくお願いいたします。

○五十嵐智洋委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 お答えいたします。

調査事業費用120万円の内訳でございますけれども、評価検討委員会の費用といたしまして、委員会開催時の委員謝礼並びに関係する旅費などで22万2,000円、アンケートを実施する費用といたしまして、宛名ラベル等の消耗品、返信用封筒やクリアファイルなどの印刷製本費、アンケートの郵便代などの費用といたしまして77万8,000円、今申し上げました検討委員会の費用と市民アンケートの費用合わせまして100万円でございます。そのほか、内谷委員からあったとおり、レインボープラン推進協議会と山形大学との共同研究について、推進協議会が90万円を負担いたしますので、その90万円に対しまして市で20万円を補助するものでございます。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 わかりました。

レインボープラン推進協議会が山形大学との共同研究で行うことのテーマは何なのかと。そのすみ分けはどのようになるのかを伺います。また、山形大学との共同研究となっていますけれども、何を研究するのか、具体的に教えてください。成果評価検証調査事業で一体何を検証されるのかを地域づくり推進課長に伺います。

○五十嵐智洋委員長 新野弘明地域づくり推進課長。

○新野弘明地域づくり推進課長 山形大学につきましては、平成30年度の自主事業といたしまして、置賜地域の地域内循環と住民の幸福度、そういったテーマで調査研究を実施するとしておりまして、今回レインボープラン推進協議会で